## 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う電気料金の特別措置について

# - 電気料金等の支払期日等の延長を実施 -

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響による休業および失業等が発生している状況を踏まえ、一時的に公共料金の支払いが困難となるお客さまについて、経済産業省から電気料金の支払期日の延長を要請されたことを受け、下記の特別措置を実施することとしましたのでお知らせします。

<当社と電気契約をいただいているお客さま>

### 1. 特別措置の対象

新型コロナウイルス感染症の影響による休業および失業等で、各県社会福祉協議会から 「緊急小口資金」または「総合支援資金」の貸付を受けている方で、一時的に料金のお支払い が困難となったお客さまに限ります。

# 2. 特別措置の内容

2020 年3月、4月および5月の料金計算分の料金の支払期日を、各1か月間延長します。 ※ 3月料金計算分は、検針日が3月 19 日以降のものに限ります。

#### 3. 特別措置のお申込み方法

当社コールセンターへお電話にてお申込みください。

※必要書類を郵送させて頂きます。

※当社 HP(http://miyama-se.com/)からもダウンロードして頂けます。

#### 4. 申込受付開始日

2020 年 3 月 25 日 (水)

<連絡先>

みやまスマートエネルギー株式会社 住所:福岡県みやま市瀬高町小川 15-1 コールセンター(通話無料):0120-173-804 月曜〜金曜 9時〜18時(祝日除く)

# 特別措置適用依頼 申込書

新型コロナウィルス感染症の影響により、料金の支払期日の延長適用を申込みいたします。

項目		記載欄	備考
お客様情報	ご契約者氏名		
	電気利用場所ご住所	〒 -	
	供給地点 特定番号		みやまんでんき ご使用量のお知らせ に記載しています
本件 ご連絡先	お名前		
	ご住所	〒 −	
	電話番号		携帯電話等の連絡が つきやすい番号
依賴内容	申込み日	2020年 月 日	
	☑各支払期日の	D 1 ヵ月延長	

## 1. 併せて提出頂く資料

□各県社会福祉協議会からの	「緊急小口資金」	または	「総合支援資金」	の貸付決定通知書
のコピー				

# 2. 特別措置の内容

□2020 年 3 月、4 月および 5 月の料金計算分の料金の支払期日を各 1 か月間延長します。 ※尚、3 月料金計算分は、検針日が 3 月 19 日以降のものに限ります。

<sup>※</sup>福岡県社会福祉協議会の HP アドレス http://www.fuku-shakyo.jp/jigyo/shikin/shikin-tokurei-yokoku%202.html